競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は2018年(公財)日本陸上競技連盟競技規則および本大会規約及び大会要項によって実施する。

2. 練習について

(1) 「15.練習場の使用について」にもとづき練習ができる。

3. 招集について

- (1) 招集所は、メイン競技場・第1ゲート(ゴール側ゲート)外側に設ける。
- (2)招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。
- (3)携帯電話等、競技規則第 144 条②(4)に関わる電子機器類は競技場内に持ち込むことはできない。
- (4)招集は必ず本人が行い、代理人による招集は認めない。但し、同時刻に他種目に出場する場合は、代理人をもって招集に応じ、その旨を招集所に申し出ること。
- (5)招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
- (6)代表者会議以降の棄権は原則として認めない。やむを得ず棄権する場合には招集完了までに棄権届を招集所に 届け出ること。(用紙は代表者会議にて配布、招集所にも準備する)

招集時間

	招集開始時刻	招集完了時刻			
トラック競技	30 分前	20 分前			
フィールド競技	40 分前	30 分前			

4. ナンバーカードについて

- (1)ユニフォームの胸、背に確実につける。跳躍競技は胸または背につけるだけでよい。
- (2)トラック競技出場者は、招集所で配布される「腰ナンバーカード」を右腰の位置に着けること。

5. 競技場への入退場について

- (1)入場は、全て招集所より係りの誘導により行なう。
- (2)退場は、下記による。

トラック競技 フィニッシュ地点退場口からメインスタンド外周を利用するか、競技場内ダッグアウトを使用する。フィールド競技 競技役員の指示・誘導による。

(3)出場選手以外の競技場への入場は禁止する。

トラック及びフィールド内で応援した場合、応援された選手が失格となる場合がある。

6. レーン順・試技順について

- (1)トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラムの数字で示す。
- (2)準決勝・決勝の組み合わせ及びレーンは招集所及びメインスタンド正面階段上の掲示板に掲示する。

7. トラック競技の次のラウンド進出の決定について

- (1)タイムにより次のラウンドに進む出場者の決定については、1/1000 まで読み取り決定する。それでも決められない場合は抽選する。(競技規則第167条)
- (2)決勝進出者の発表は、アナウンス・大型映像及び招集所・メインスタンドの掲示板で行なう。

8. 競技について

- (1)スタート音は、電子音で行う。
- (2)スタート時の不適切行為には、イエローカードを提示する。2枚目のイエローカード提示で失格となる。 (この場合の失格は、当該種目のみとする(国内適用))
- (3) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- (4)大学対抗とし。1位7点、2位5点~6位1点とする。大会新記録は2点、タイ記録は1点を加点する。
- (5)フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- (6)跳躍・投てき(やり投)競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。

(7)走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。

(ただし、天候等の状況により審判長の判断で変更することがある。)

	練習A	練習B	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m50	1m70	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85		以後 3cm
女子走高跳	1m10		1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45		以後 3cm
男子棒高跳	2m00	3m50	2m50	2m70	2m90	3m10	3m30	3m50	3m70	

※練習はA,Bのいずれか希望する高さで行なう。

※第1位決定のバーの上げ下げは、走高跳では2cm棒高跳は5cmとする。

(8)リレー競技について

- ①リレー競技に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」を招集完了時刻の60分前までに招集所へ提出すること。 (オーダー用紙は招集所及び TIC にも用意する。)
- ②マーカーは主催者の用意するものを使用する。

9. 抗議について

- (1)競技中に起きた競技者の行為、順位に関する抗議は、競技規則 146 条により、結果の正式発表後、30 分以内 (次のラウンドが行われる競技では 15 分以内)に本人または監督から担当総務員を通じて審判長に対して口頭で申 し出る。
- (2)審判長の裁定に不服な場合は、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上訴する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員席に準備する。

10. 助力について

- (1)競技者は、勝手に競技場所を離れてはならない。
- (2)ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・C D・トランシーバーや携帯電話もしくは、類似の電子機器類を競技場内で所持または使用することはできない(競技規則第 144 条②(4))。

11. 競技用具について

(1)競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。

12. 競技用靴について(競技規則第143条23456参照)

スパイクのピンの長さは 9mm 以内とする。ただし、走高跳・やり投は 12mm 以内とし、スパイクの先端付近の直径はすべて 4 mm以内でなければならない。なお、スパイクピンの数は 11 本以内とする。

13. 表彰について

- (1)各種目 1~3 位には賞状・メダル 4~6 位には賞状を授与する。
- (2)男女トラックの部・フィールドの部・総合の部とする。

優勝校に優勝杯・持ち回り楯・賞状、2,3位の大学には賞状をそれぞれ授与する。

(3) 男女最優秀選手(各1名) 盾・賞状を授与する。

14. 競技場の使用について

- (1)開門時間は午前7時。それ以前には立ち入らないこと。
- (2)タープテント等の簡易テントの使用は、バックスタンド及び芝生スタンドのみとする。
- (3)メインスタンド 15 列目より下へベンチを設置することを禁止する。
- (3)横断幕は芝生スタンド上部、バックスタンドの手摺のみ可能とする。(最前列は禁止)
- (4)競技場、観覧席とも汚さないように気をつけ、使用した者で清掃し、ゴミは各自で責任をもって持ち帰ること。
- (5)防水塗装保護のため、2 階通路上へベンチを設置する場合、ブロック(石等も含む)、粘着テープ等の使用を厳禁する。

15. 練習場の使用について

- (1)補助競技場の使用は次の注意を守り競技役員の指示に従うこと。
 - ○ジョッグ及びウォーキングは、フィールド内の芝生を使用し、走路を使用しない。
- ○内側の1・2レーンは、長距離のペース走専用とする。
- ○内側の3~6レーンは、流し等の専用とする。
- ○外側の 7・8 レーンはハードル専用とする。
- ○跳躍種目の練習は所定のピットで行う。
- ○投てき種目の練習は禁止する。
- ○走路及びピットに立ち止まっての指導等をしない。
- ○走路は左回りとし、逆走は禁止する。
- ○直走路の横断は事故防止の為、禁止する。(曲走路より注意して横断のこと)
- ○その他、審判員の指示に従う。
- (2)雨天練習場の使用は下記の注意を守り、競技役員の指示に従うこと。
 - ○右記の図を参照のこと。
- ○事故防止の為、スターティングブロックの設置は禁止する。
- ○全天候舗装部分をチームのベンチにすることを禁止する。



16. その他

- (1)貴重品類は各自で保管すること。万一の事故があっても責任は負わない。
- (2)応急処置を必要する事故が生じたときは、医務室(メインスタンド下)において処置を受けること。 応急処置後の治療は本人負担とする。
- (3)競技場に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合は以下の規定を守ること。
 - ①上半身の衣類・・・面積 30 cm以内、文字は縦 4cm 以内、ロゴ全体はでは 5 cm以内とする。 表示は 1 ヶ所とする。

ワンピースの場合・・ウエストより上部、下部で1か所づつ表示できるが隣接してはならない (文字の高さ3cm以内・ロゴの高さは4cm以内、面積は30cm以内の長方形)

- ②下半身の衣類・・・面積 20 cm以内、文字は縦 4cm 以内(ロゴを含む)のもの 1 ヶ所とする。
- ③バック ・・・面積 25c m²以内で 2 ヶ所(同一のものでなければならない)
- ④競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。
- (4)カメラ、ビデオ等の撮影は、著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、速やかに伊勢警察署に連絡いたします。また、撮影禁止エリアでの撮影はしないこと。
- (5)参加申込書に記載の個人情報は、参加受付・プログラム作成等の本大会の運営、成績の報道発表及びホームページに使用します。又、大会出場中における映像・写真・記録等への記載権は主催者に属します。
- (6)メインスタンド1階の入場は ID カード着用者のみとする。
- (7)更衣室は TIC で使用許可書をもらい、使用のこと。
- (8)補助競技場内でのチームベンチの設置は禁止する。